

平成25年度第1回文化財保護委員会（議事録）

と き：平成25年8月23日（金） 13：15 ～ 16：10

ところ：美里町南郷庁舎 2階 庁議室

参加者：文化財保護委員 佐藤憲一 栗野敬一 曾根昭夫 扇明美
教育長 佐々木賢治 教育次長兼教育総務課長 大友義孝
課長補佐兼文化財係長 末永裕悦 主査 太田務 技師 岩淵竜也

13：10 開会

事務局：お忙しいところご参集頂き感謝申し上げます。定刻より若干早いが始めさせていただく。渡邊副委員長、只野委員からは欠席の連絡を頂いており、6人中4人の参加であるが、過半数の出席をいただいているので成立である。保護委員長よりご挨拶いただく。

委員長：今回は指定となる樹木についてどのように答申するかを中心に審議頂くことになる。会議前には東北大学より大橋教授に来ていただくので、併せてご意見を頂く予定である。よろしく願います。

事務局：引き続き教育長よりご挨拶申し上げます。

委員長：猛暑、雨不足が心配されたが、ようやくの雨で一息付けそうである。町内にある様々な文化遺産を保存伝承することが教育委員会の務めである。色々な角度から支援、サポートを頂いている所ではあるが、改めて今後ともご指導賜ります様よろしく願います。

事務局：今年度に入り、役場の組織改編にて文化財系の所属課が生涯学習課から教育総務課に変更になった。事務局の顔ぶれも変わったので、紹介する。

（教育長、次長、補佐の順に紹介。）

それでは大橋先生の到着時間も近くなったので、十王山の槻ノ木の視察に向かうことにする。

13：20 - 十王山公園に移動 -

指定文化財候補の「十王山の槻ノ木」の前で、資料を基に十王山公園の由来について事務局から説明後、大橋教授と合流。大橋教授の槻ノ木視察とともに各自質疑応答を行った。

14：20 - 南郷庁舎に移動 -

委員長：6名の保護委員ではあるが、2名欠席している。4名で進めていきたい。

現地を視察してきたわけだが、改めて大橋先生からご説明を頂戴する。なお大橋先生には15：30位までという約束でお時間頂いている。

大 橋：それでは改めて説明させていただく。美里町での天然記念物指定は初めてと担当から聞いたので、植物そのものについても説明した方が良くかと思い、簡単な資

料をお配りした。では資料に基づき説明申し上げる。

説明内での大橋教授の意見

- ・「ツキ」はケヤキの古名であり、名称としては非常に古くからあるので、天然記念物名として「ツキ」を用いるのは、古い木である事を象徴する意味でも非常によろしい。
- ・指定理由書に「けやきの変種」とあるが、これは間違い。植物学的には、ツキとケヤキはまったく同種であるため、訂正すべきである。
- ・「十王山の槻ノ木」が所在する十王山公園も、樹木が生育している場所の隣接地も民地と聞いている。コンクリート等で舗装をする、建物を建てるなどの整地は生育に大きな悪影響を及ぼすのでくれぐれも注意が必要である。
- ・県内ではこれだけのケヤキは珍しい。非常に惜しいことに一番肝心の幹が落雷により大きく失われてしまっているのが残念である。しかし、残された幹や根の表面は非常に綺麗であり、枝を見ても樹勢が非常に良く、元気な樹である。現状から往時の姿を推測するに非常に大きな樹であったことは確かであり、もし上部が失われずに残っていれば、「県指定」に十分たるものであったと考えられる。
- ・公園内の桜やツツジについては、これ以上密に植えない方が良い。今、適切な間隔で植えられており、大きく改変しないほうが良い。
- ・十王山の槻ノ木は非常に枝振りが良い。樹勢が良く、枝がかなり出ているので、何十年か先にはまた風雪による被害を受ける可能性がある。
- ・虫害・落雷・積雪なども注意。ケヤキはわりかし虫には強い木なので、そこまで心配する必要はないが、1年に1回か2回見回って、葉の伸びが悪くなって茶色に縮れたりしていないか確認するのがよい。それによって樹が枯れるということは無いが、注意するに越したことは無い。
- ・樹齢の計測はなかなか難しい。幹に穴をあけて年輪を数える方法があるが、見てのとおり落雷の影響もあり心部は失われていると思われるので、正確な樹齢の計測は困難であろう。しかし周辺部の樹勢は良く、全体として元気の良い樹木である。
- ・なんといっても一番大事なのは、地域の方々の樹木を保護していく、大事にしていこうという強い気持ちであり、その気持ちが手当に現れている。またそのような気持ちに至ったわけが、昔からのランドマークのような記念樹であったという地元での評価が非常にかけがえのないものである。樹木としては残念な部分はありつつも、樹勢が非常に良く文化財としての価値は十分である。是非指定して保護して頂きたい樹である。

委員長：色々と勉強させていただいた。樹勢も樹形も良く落雷による幹の損傷が無ければ、県指定でもおかしくないという意見を頂いた。改めて何か質問あるか。

栗野：手入れしたのはいつか。

事務局：担当で把握しているのは、平成12年と平成19年の2回である。

大橋：指定理由書にある「宮城県けやき番付」とはどのようなものか。

事務局：文化財保護課に「宮城県けやき番付」があると聞いたが、まだ直接の確認は行っていない。以前そのような調査をしたことがあると聞いており、その中で横綱格を頂戴したと聞いている。次回答申すまでの間にきちんと確認の上、参考資料として指定理由書に追加できればと考えている。

大橋：以前、県の仕事をしたが、この存在は知らなかった。環境庁の調査に協力したことはあったので、そちらも活用してほしい。

委員長：この情報については、きちんと確認した上で、出展を明記できるようにしておくべきである。大橋先生、他になにかありませんか。

大橋：繰り返しになるが、指定書内の「ケヤキの変種」については訂正が必要である。もう1点としては、名称の意味というか、ケヤキではあるが槻という名称の方が古いので、その古名を生かした文化財名称にしているという点を明記してはいいかがか。

委員長：確かに、地元ではずっと槻ノ木と呼んでいるのを生かすのが良いと感じる。

事務局：その点では槻という言葉を用いたいと考えていた。他に名称としては「槻」だけにするか「槻ノ木」にするか、その「ノ」をカタカナにするかひらがなにするか、さらには「十王山の」という地名をいれるかどうかなど、細かい点も気になる。

大橋：名称的には「槻」が古い。ただし言葉として「槻」だけでは理解しにくいせいか、一般的には「槻ノ木」とか「なんとかの木」とか、樹木の場合は「の木」を付けて言い表すことが多いので、一向に構わないと思う。やはり地元で長く呼ばれている名称を用いることがよろしいのではないか。「槻ノ木」で問題無い。

委員長：「槻」は一字で「つき」と読ませることも「つきのき」と読ませることもある。「き」については二重になっているが、我々は「つき」だけではなく「つきのき」と呼ぶことがほとんどである。有名な柴田の「槻木の土手」は「の」は入らないものの「つきのき」と呼ばれている。厳密に改めて考えるよりも、地元で呼ばれてきた名称を生かす方向で、「つきのき」で良いかと思う。

事務局：名称に「の」を入れるかどうかも検討いただけないか。後々まで残るので細かい点まで気になるところである。

委員長：漢字二文字だけでも間に「の」を入れて読ませることができるので、歴史的に見ても地元での表記をそのまま使うのが良いのではないか。今日見てきた十王山の石碑の中ではどのように表記されているのか。

事務局：残念ながら十王山の石碑には「槻ノ木」についての表記は無い。公園化された経緯と、桜や躑躅が植えられたことが記されているが、「槻ノ木」への表記がない。南郷町史には「つき」として紹介されている。

課長：町で発行している要覧なども「槻ノ木」と書いてあったかと思う。「ノ」はカタカナが多かったと記憶している。

委員長：どちらを使っても、問題は無い。地元の記録等を当たって欲しい。

大橋：指定理由書の中の樹高は、どのように計ったものか。

事務局：『宮城の巨樹・古木』から引用したもので、当方で計ったものではない。ちなみに樹高を計る場合の基準は、石碑がある公園の上部分を基準とし、傾斜部に見えている下の部分は全て根として捉えてよいのか。

大橋：そのとおりである。根が発達して外側から見えるのもこのケヤキの特色でもあると言える。

事務局：すると、胸高や根元の直径を計り直す際に、我々職員が計測しても良いものなのか。その際の基準も公園の上部を基準としてもよいのか。

大橋：職員の方が計られても特に問題は無い。ただ樹高はなかなか難しいと思う。主幹があのような状況になっているので、どこを高さの基準にするか判断が難しい。

委員長：本日大橋先生から頂いた資料にも全国、県内のケヤキについて紹介いただいたが、樹高は書かれていない。表記しないのが一般的なのか？

大橋：樹高は難しい。場所によっては、山の中で周囲の木もうっそうとしていたりすると計れないし、一番の目安は胸高直径となる。一応、出版物に根拠を求めることができるため、そこからの引用と明らかにしておけばよいのではないのか。

委員長：出典を書いておけばよいということで。他に何か質問ないか。繰り返しになるが、隣接地が私有地であるため、一番の影響を及ぼすのが人為的な整地ということで、周辺を舗装されることのないよう常に気を配る必要がある。そのような動きがあった場合は、周囲の方々に樹木保存のご協力をお願いする必要がある。指定の際に広く周知することが大切である。

栗野：槻ノ木の根は、周辺家屋の下まで伸びているのか。また、ケヤキというのは深く根が這う物なのか。

大橋：かなり浅いところを横に這う根もある。もちろん深く根が入る主幹もある。しかし、浅いところを横に広がる根が生育には重要なのであり、深く伸びるのは倒れないよう支えるもので支柱とか支根というが、横に広がる根の方が現実の生活には大事である。今みたいな状態だと安全、安心だが、周りが固められたりすると心配である。

課長：現状を見るに、倉庫や作業場は大分離れて建設してある。おそらくそのような事を加味して地権者の方が、遠慮して下がってくれているのだと思う。近辺の方々は十王山公園、それから槻ノ木については知らない人がいない。樹木医の治療の時にも皆でお金を出し合ってやってきた経過もあり、十分協力は得られるものと考えられる。

扇：近辺に井戸が2基あるが、あの井戸は木とのかかわりはないのか。

事務局：『日本の野生植物』によると、ケヤキはある程度肥沃な土地かつ水気のある土地を好むとあり、もともとの南郷の地形がこの条件に合致している。このようなことから、ケヤキの近くには水があるという認識がなされていて、近くに井戸が建設されたのかと思いながら井戸を見ていた。今後、埋め直しをするという話があれば、埋土などには気を付ける必要があるだろうが、現状では特に影響ないかと思う。どなたの井戸なのかは後日確認しておく。

課長：上水道ができる前は、どこの家庭にも井戸があり活用していた。1カ所の井戸を何戸かで共同して使われていたようであるが、この地域では一般的なものである。またあの木間塚という地域はいまでこそ鳴瀬川によって鹿島台側と分断されているが、昔は鳴瀬川は小河川でかなり蛇行しており、町村境も鳴瀬川の両側に飛び地がありその名残が残っている。十王山と神明社の部分は昔から小高い場所として知られており、その間が水の通りがあったのかと思う。

委員長：鹿島台側にも木間塚という地名があり、以前は一つの土地であったと推測される。いつの間にか、おそらく河川改修により流路が変更されたものと考えられる。

事務局：今の集落の東側が流路だったことが、館ノ山遺跡の調査時に『仙台領内古城・館』に記録があったのを確認している。

課長：樹齢750年くらいという樹木医の診断がある。また、北海道や九州にはケヤキは無いとも教わったが、この木は当時、自生で生育したものなのか、誰かが植えたものなのか、その辺は推測の域を出ないだろうか分かる物なのか。

大橋：もちろん750年というのの根拠もなかなか難しいところはあるが、大きな樹が育つ場所というのは共通点はある。寺社などで人が守る場所であり、街道の目印なども含めて、人が大切に保護してきたものが多い。この場所も街道筋にあたるという事からも、地域の方に大切にされて今に残されてきたものだと思う。

委員長：十王山という地名や、星日月という地元の宗教的な信仰と絡み合っているものだとすると、ランドマーク的な性格もあったのだろう。地形だけではなくそこにある樹木も信仰の対照となったことであろう。

事務局：前回の委員会でも話題に上がった十王山の地名の由来であるが、残念ながらわからない。しかし星日月の三光については、涌谷伊達とともに移住した坂本氏が信仰していた妙見信仰との絡みもあるのかと考える。神明社の宮司さんも星塚さんという方であるし、発掘調査の成果からも対岸との丘陵としての関係や古代・中世からの居住が明らかであり、そこに住んだ方々の進行と何らかの関係があった可能性は非常に高い。

委員長：十王山を「月の山」といった理由は、「槻ノ木の山」から来ている可能性も考えられる。おそらくそう意味では、特別な地域という意味を持っていたことは事実であり、大切にされてきたことは変わらない。

大橋：ケヤキは、この地域ではごく普通に生えている樹木であり、おそらくあの場所に

もたくさんケヤキが生えていたものと考えられる。おそらく人が住んだ頃にはもうすでに目立った樹木になっていたんだと思う。平地の中の高台にあるということで、存在そのものが非常に目立つものであり、記録は無くとも昔から地元の方々が大事に残されてきたのだと思う。

扇 : 町史にも書いてないのだが、鎌倉中期にまで遡ることの根拠が気になる。公園内にも板碑があり、何らかの関係が記されているのかと思ったが。

委員長 : 口伝など、そういったものなのかもしれない。東北大学の植物園内にも弘安の板碑という大きな板碑があるし、園内にある板碑、事務局は移設したものではないかというが、いずれにせよその近くに存在していたことにも意味があり、板碑があったことは古くから信仰の対象になっていたことの証明である。板碑を作るような有力な武士がいたことが明らかである。

事務局 : 中世については、館ノ山遺跡・館跡の調査によって、掘立柱建物跡や中世の溝が検出されており、鎌倉時代から人がいたことは確実である。曽根委員にお願いしている文化財パトロールの調査カードにも記載があったかと思うので、再度確認しておく。

曽 根 : 板碑はコンクリートに固められていた。最近の移設だろうから、近所の方々に聞き込みをすればすぐに分かると思う。

委員長 : 15 : 30になる。大橋先生との約束の時間である。最後に何かないか。

曽 根 : 草本類の見分け方、学說的に明らかな見分け方はあるか。

大 橋 : まったく便宜的なもので、形成層があるか無いかの差であるが、萩なんかにはあるため、現実には区別できるものではない。葛も草っぱいが、根元には形成層があるため、中間的な存在も多いのが現実である。最初は見た目では区別するが、知識が広がるにつれ、割り切れなくなってくる。

委員長 : 先生には遠いところ来ていただき、感謝申し上げます。今日の指導を参考に、指定文化財を目指して答申していきたいと思う。

大 橋 : 是非指定して、大事になさって欲しい。(大橋教授退出)

委員長 : 今日の指導・助言を生かして、答申に向けた修正作業を事務局にお願いし、基本的には答申としたいがいかがか。

(異議なしの声あり)

委員長 : それでは事務局にお願いする。特に答申書の様式や、大橋先生からの一筆などは必要なのか。

事務局 : 特に様式も無いし、専門家の意見書なども不用である。本日の会議の議事録と、指導内容を反映した理由書、参考資料などで十分と考えている。今日の会議では全体の答申書の形式と、内容について検討頂きたかったものである。

委員長 : それではよろしくお願いします。

粟 野 : 隣接地の方は農協の専務さんか。

課長：そのとおり。周辺には農業、農協関係者の方が多い。

委員長：なおさら理解が深いと思われる。ぜひ協力をお願いしたい。所有者の上山氏の見解としては、土地についてはどのような見解なのか。

事務局：具体的に買取や寄付という言葉が会話の中で出てきたわけではないが、普段、上山家として活用している土地ではないので代替りの際にしか意識が向かない、以前も似たような話はあったものの実を結ばなかった、公園・文化財という性格上、公的な性質が強くなるので、というニュアンスであった。

委員長：町側がきちんとした方針を明らかにしてから、打診しなければならぬだろう。

事務局：次の委員会までには、書面で所有者同意、管理者同意を得るつもりではある。

委員長：所有者側としても、町側としても、土地については今すぐどうこうという意思は無いようであるが、今後を考えておりながらそのときのためにある程度の方針を定めておくことは重要である。

課長：土地の問題というのは非常に重要である。十王山公園の北側入り口については、昔の南郷村時代に村議会から通路部分だけは町に寄付してほしいとの陳情をしたことがあると聞いた。平成10年ごろに改めて、町に寄付されていないとの掘り返し議論があり、昔の証拠書類を持って上山氏を訪問し、説明の上寄贈を受けた経験がある。しかし土地全体に対しての話題には触れられなかったが通路部分だけは寄付して頂いた。条件として証拠書類はすべて永年保存してほしいとの要望があり、書類は残っているはずである。

委員長：それではあとはタイミングかと思う。今すぐどちらがどうということと言える時期にあるとは思えないので、今後の状況を注視していきたい。議題の指定についてはこれでよろしいか。

(異議なしの声あり)

委員長：それでは次の議案、平成25年度文化財保護事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき説明)

委員長：何か意見。質問ないか。

曾根：山前の東屋修繕について報告が無かったが。

事務局：説明が漏れてしまい申し訳ない。当初シロアリかと思い専門家に見て頂いたが、クロアリのイタズラで防虫処理と補強でしばらくは保つとの判断だったことから修繕を行った。

曾根：補強材も防虫処理済みか。また国産材か。

事務局：補強材は国産材であり、防虫処理済みである。町単費での修繕を行った。

扇：旧南郷村の行政資料の整理とあるが、中身はどうか。

事務局：明治後期から昭和30年代くらいまでの資料が混在している。戦時中の婦人会や、水利組合などの資料が多いとみている。

委員長：その整理作業の成果は公にされるのか。

事務局：公にできないと整理の成果といえないと考えている。今年度中の紙ベースでのリスト作成を目指しており、だれでも見られるようにしたい。

委員長：ぜひ委員会にも見せてほしい。戦争中など、近代のものも現代のものも、歴史的に意味のあるものは文化財の対象と成りうる。何百年以上のものという定義があるわけではない。けっこう新しい近代的なものでも保存活用していく時代である。

事務局：保存方法に頭が痛い。現状は茶箱に入っており、状態はよろしくない。まだ専門家にも見て貰ってはいないので、取り急ぎ中身の把握をしている所である。

委員長：必要に応じて専門家の意見を伺う必要はある。特に戦時中の資料は、どこにでもあったが為に、どこでも破棄されてしまった。地域性を色濃く残す資料であり貴重である。ぜひリストが出来上がったから見せて頂きたい。

栗野：荻埵の阿弥陀堂周辺は遺跡なのか。遺跡であれば標識なども整備すべきである。

事務局：ほ場整備に併せて周辺の遺跡調査を実施している。山王遺跡南部に遺跡が延びていることが確認されており、阿弥陀堂直下にも遺構が存在する可能性が高い。標柱については、既存標柱の傷みの激しいものから修繕している。来年度くらいで既存の修繕が完了する見込みであり、その後はこれまでに無い部分に地権者さんの了解を得ながら順次設置していきたい。

委員長：ほかはないか。今回は現地視察もあり、長丁場の委員会となったが、皆様のご協力に感謝申し上げます。次回以降の委員会も期待する。以上で終了とする。

報告：文化財係 岩淵